

宮古市 1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

本市は「郷土を誇り次代につなぐひとづくり」を掲げ、知・徳・体の調和のとれた生きる力を育む教育を推進している。学校教育の充実の一つとして、1人1台端末を活用し、子どもの能力を最大限に伸ばす取り組みを継続する。

また、中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月）において示されている「個別最適な学び」と「協働的な学び」について、以下の学びの姿を目指す。それぞれの学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む。

(1) 個別最適な学び

学習指導要領に示されているように、指導方法や指導体制の工夫改善により「個に応じた指導」の充実を図る。また、ICT 環境の活用、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め、「主体的・対話的で深い学び」を実現することにより、自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができる児童生徒を育成する。

(2) 協働的な学び

探究的な学習や体験活動等を通じ、児童生徒同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、自ら問題を発見して課題を設定し、解決していく児童生徒を育成する。

2. GIGA 第1期（令和5年度まで）の総括

本市では、1人1台端末を令和3年3月に整備し、授業支援アプリロイロノート（R4.4月）、デジタルドリル e ライブラリ（R5.4月）、新聞活用プログラム（R6.4）をそれぞれ整備し、各学校の学習活動での活用を進めてきている。ネットワーク環境整備も予算の範囲内で進めているところである。

授業における活用促進のため、市の教育研究所の取組を推進した。授業における効果的な ICT 活用に係る実践を行う研究班を組織して事例発表を行うことで、各校における授業での活用が進んだ。

端末を使い慣れる段階から、教科の学びを深めるために効果的に活用することや、教師主導による ICT 活用から児童生徒主体の ICT 活用へ発展させていくことは今後取り組んでいく課題となっている。

端末の持ち帰りについては、各校で取り組まれており、学習ドリルやロイロノートを使った学習など、活用の幅が広がっている。

令和6年度からは、各校における端末を活用した教育相談アンケートを実施し、問題の未然防止と早期発見早期対応に努めている。

3. 1人1台端末の利活用方策

端末の更新にあたり各学校と情報共有を図りながら更新作業を進める予定である。

今後も教育研究所による取組を通じた事例紹介をはじめ、児童生徒にとって充実した1人1台端末の環境の維持に努める。

1人1台端末の効果的な活用に向けて、以下について重点的に取り組む。

(1) 研修や情報発信の充実

教育研究所では「子供を主語とした学びの実現」を研究テーマとし、ICTの効果的な活用に係る研究班を組織し、実践発表を行ってきた。今後もこの取組を継続し、活用事例を紹介し、児童生徒が主体的に活用していく授業づくりに取り組んでいく。

また、児童生徒が「自分で調べる場面」・「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」・「児童生徒同士・児童生徒と教員がやりとりする場面」において、積極的に1人1台端末を活用できるよう、先進校の活用事例を情報提供しながら、効果的な学びを推進していく。

(2) 誰一人取り残さない児童生徒の学びを保障

不登校児童生徒、別室登校児童生徒、障がいのある児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒等、いわゆる個に応じた指導が必要な児童生徒に対し、1人1台端末の活用により、学びの機会の保障と質の向上を図る。また、市の教育支援センターでの学習や各学校におけるオンラインでの教育相談や授業等での活用を図る。

また、不登校やいじめをはじめとする生徒指導上の課題の早期発見と早期対応に資するため、端末を活用した教育相談アンケートに継続して取り組み、発達支持的生徒指導の充実を図る。

4 今後の計画

上記1人1台端末の利活用方策における重点的に取り組む事項については、令和7年度以降も継続して取り組む。

研修に関わる事項については、引き続き教育研究所の研究班の実践事例を研究発表会で発表し、市内の教員で共有する。今後は、ロイロノートの資料箱を活用し、実践事例を共有することを検討していく。

また、児童生徒の学びの保障のため、今回整備する端末の更新が必要となる時期（5年後を予定）に確実に更新し、児童生徒の学びに空白が生まれないように努める。